

第17回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和2年5月19日（火）

記者会見終了後

場 所：庁議室

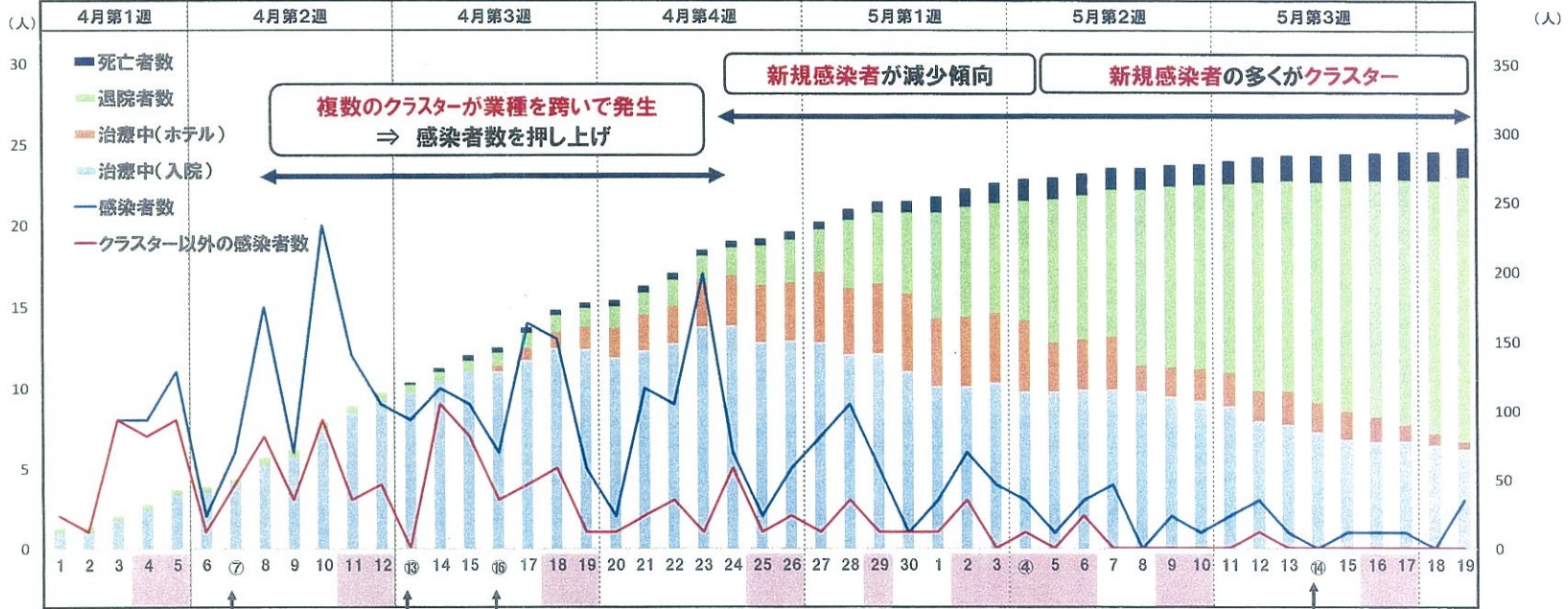
議 題 新型コロナウイルス感染症への対応について

- 次 第
- 1 開会
 - 2 本部長指示
 - 3 状況報告
 - 4 閉会

新型コロナウイルス感染症対策本部名簿

本部長	知事	谷本 正憲
副本部長	副知事	中西 吉明
	副知事	田中 新太郎
本部員	教育長	徳田 博
	警察本部長	小西 康弘
	総務部長	吉住 秀夫
	危機管理監	伊藤 信一
	企画振興部長	加藤 隆佳
	県民文化スポーツ部長	清水 克弥
	健康福祉部長	北野 喜樹
	生活環境部長	脇田 明義
	商工労働部長	南井 浩昌
	観光戦略推進部長	竹内 政則
	農林水産部長	安田 秀樹
競馬事業局長	新谷 和幸	
土木部長	城ヶ崎 正人	

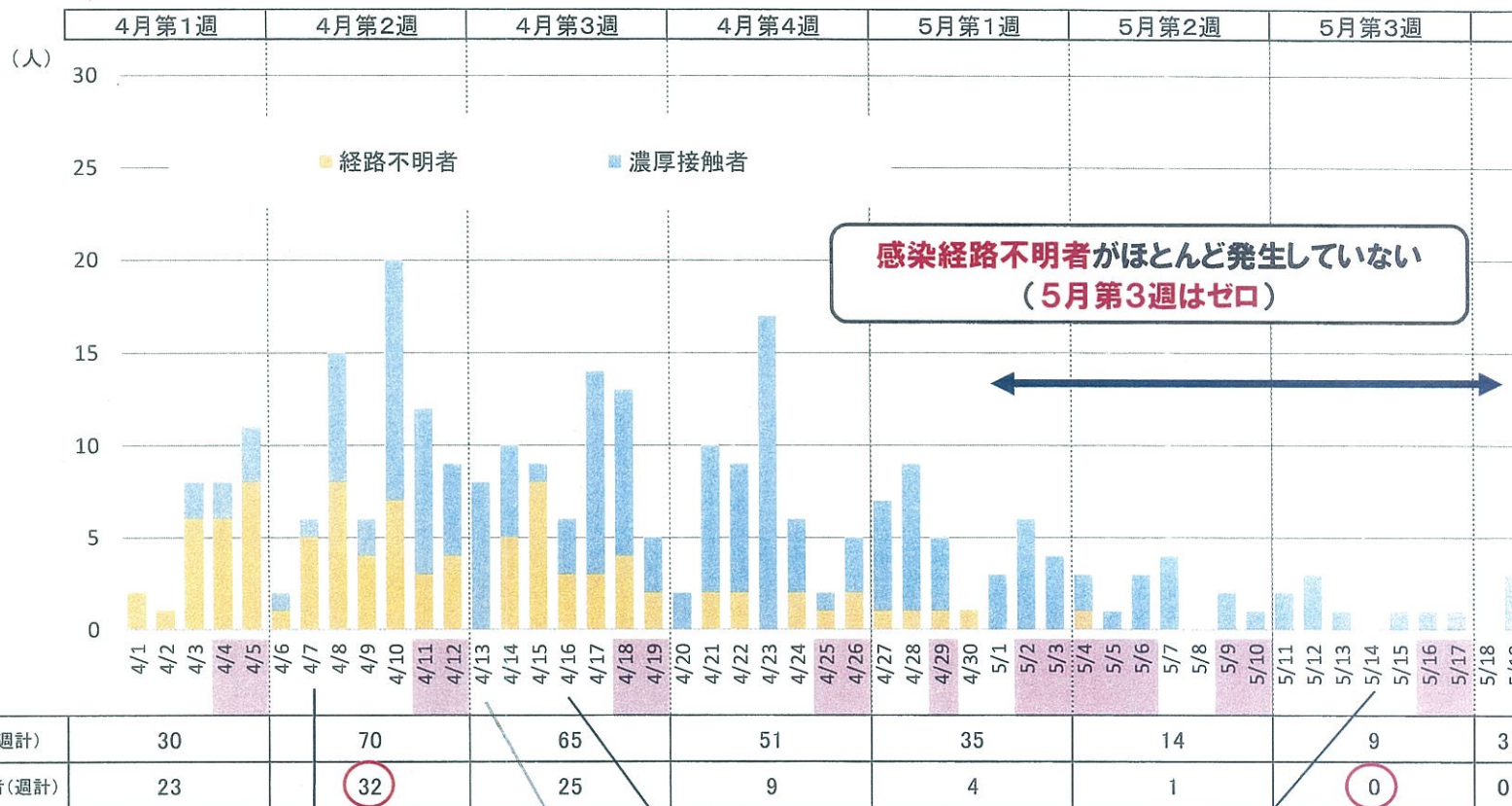
県内における感染状況 (5/19) ※14時現在



	4月第1週	4月第2週	4月第3週	4月第4週	5月第1週	5月第2週	5月第3週	
感染者数	30	70	65	51	35	14	9	3
うちクラスター以外	26	30	29	15	10	3	1	0
退院者	0	2	7	17	48	53	45	14
死亡者	0	0	4	2	9	1	5	1
治療中(ホテル)	0	0	16	42	50	23	11	5
治療中(入院)	38	106	144	150	120	107	78	72

累計
290
127
191
22

県内における感染状況 (感染経路不明者・濃厚接触者別) ※5/19 (14時現在)



感染経路不明者がほとんど発生していない
(5月第3週はゼロ)

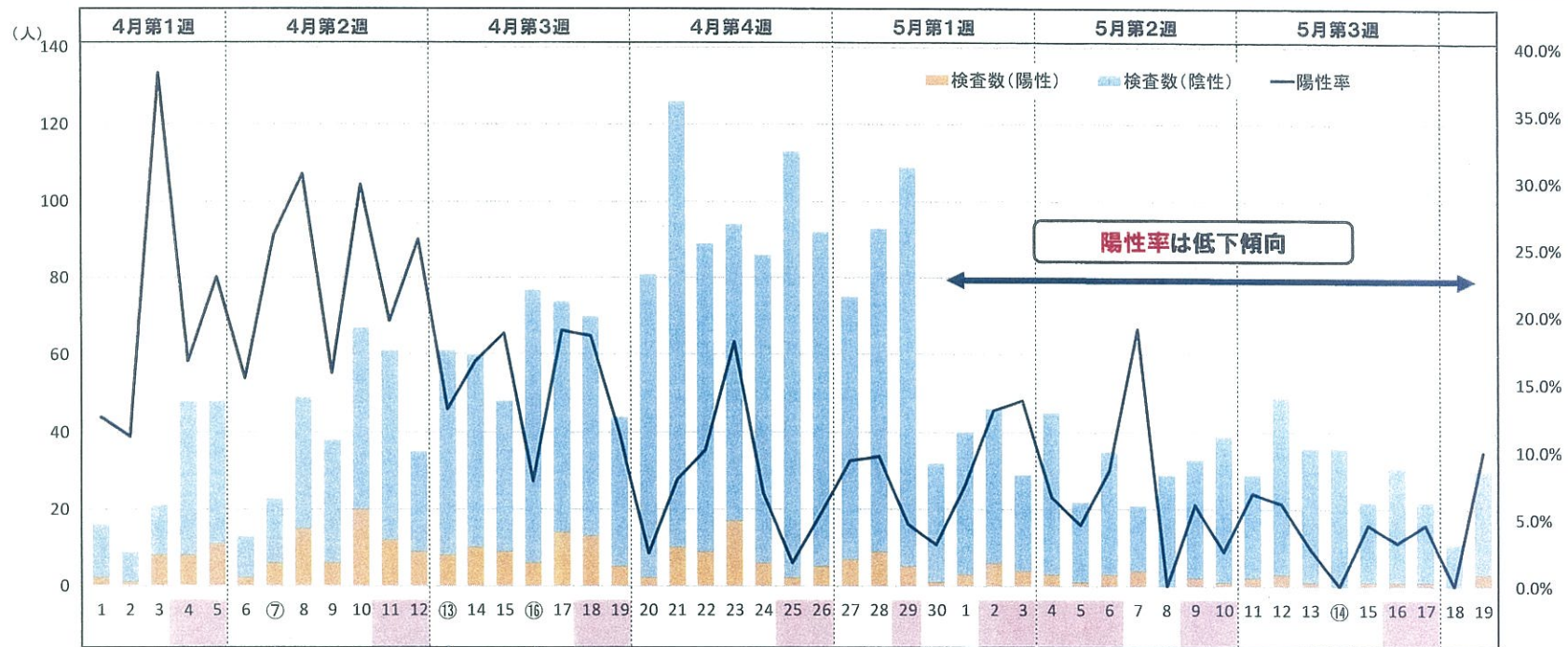
4/7 緊急事態宣言 (7都府県)

4/13 石川県緊急事態宣言

4/16 緊急事態宣言の 対象を全国に拡大

5/14 緊急事態宣言の 対象から解除

県内における検査状況と陽性率（5 / 19）※14時現在



	緊急事態宣言 (7都府県)	石川県 緊急事態宣言	緊急事態宣言の 対象を全国に拡大			緊急事態宣言の 対象から解除			
検査数	142	286	434	681	424	224	225	41	2,686
陽性者数	30	70	65	51	35	14	9	3	290
陽性率	21.1%	24.5%	15.0%	7.5%	8.3%	6.3%	4.0%	7.3%	10.8%

※検査数には国立感染症研究所等で実施したものを含む

モニタリング指標等の直近 1 週間の状況

		指標	5/13 (水)	5/14 (木)	5/15 (金)	5/16 (土)	5/17 (日)	5/18 (月)	5/19 (火)
モニタリング指標	① 感染経路不明者数 (7日間移動平均)	1人未満	0	0	0	0	0	0	0
	② PCR検査陽性率 (7日間移動平均) ※クラスター関連を除く	7%未満	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	0.6%	0.0%
	③ 病床利用率	50%未満	38.6%	36.1%	33.9%	33.0%	33.5%	32.2%	30.9%
	④ 重症病床利用率	30%未満	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
参考指標	○ 新規感染者数 (7日間移動平均)	—	1.9	1.3	1.4	1.3	1.3	1.0	1.0
	○ PCR検査陽性率 (7日間移動平均)	—	5.5%	3.6%	4.1%	3.7%	4.0%	3.4%	3.7%

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る石川県の取組

県民の皆様へのお願い

① 「新しい生活様式」の定着

「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の継続

⇒ 「新しい生活様式の実践例」を参照

② 都道府県をまたぐ移動の自粛

帰省や旅行など、都道府県をまたいだ不要不急の移動を可能な限り控える

③ これまでにクラスターが発生しているような施設や

「三つの密」のある場への外出を避ける

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る石川県の取組

事業者の皆様へのお願い

④ イベントの開催

- ・ 屋内の場合：100人以下かつ収容定員の半分以下の参加人数にすること
- ・ 屋外の場合：200人以下かつ人と人との距離を十分に確保できること
(できるだけ2m)

⑤ 在宅勤務、ローテーション勤務、時差出勤など、人との接触を低減する取組

⑥ 適切な感染防止対策の実施

業種や施設の種別ごとの感染拡大予防ガイドライン等を踏まえ、適切な感染防止対策を実施

施設の使用停止要請（休業要請）について

施設の使用停止要請（休業要請）は、原則として解除

※ 但し、全国でこれまでにクラスターが発生した施設
については、引き続き使用停止を要請

（クラスターが発生した施設）

- キャバレー、ナイトクラブ等の接待を伴う飲食店
- カラオケボックス
- ライブハウス
- スポーツジム

（参考）既に、5月15日以降、博物館等と、特措法に基づかない1000㎡以下の大学・学習塾等、ホテル・旅館（集会の用に供する部分に限る）、商業施設に対する休業要請は、解除済み

県有施設の再開について

5月31日まで休館・休園している県有施設は、民間施設の休業要請を解除する5月20日以降、感染防止策の準備が整い次第、順次、開館・開園。

※ 観光スポットの側面が強い4施設（兼六園、伝統産業工芸館（いしかわ生活工芸ミュージアム）、金沢城公園の屋内施設、千里浜なぎさドライブウェイ）は、5月31日まで休館・休園等を継続

＜基本的な考え方＞

- 1 既に開館している県立美術館等の感染防止策や、各施設に関連する業種毎のガイドライン、他県の対応などを参考に、万全の感染防止策を講じる
- 2 貸館施設は、国の通知に基づき、当面、屋内イベントは、100人以下、かつ収容定員の半分以下の参加人数のもの、屋外イベントは、200人以下、かつ人と人との距離を十分に確保できるもの（できるだけ2m）に限り、使用を認める
- 3 当面、県民の利用を基本とする

（既に開館・開園を決定した施設） 美術館、歴史博物館、いしかわ動物園、のとじま水族館、ふれあい昆虫館、図書館、石川四高記念文化交流館、白山ろく民俗資料館、自然史資料館、埋蔵文化財センター、のと海洋ふれあいセンター、海洋漁業科学館

（今回方針を決定した主な施設）

	施設名
文化・教育施設	能楽堂、音楽堂、しいのき迎賓館、生涯学習センター、いしかわ子ども交流センター（本館、七尾館、小松館）
スポーツ施設	いしかわ総合スポーツセンター、武道館、野球場、西部緑地公園陸上競技場
宿泊・研修施設	少年自然の家（白山ろく、鹿島、能登）、白山青年の家
その他	産業展示館、公園内の屋内施設

県有施設の再開について

○既に公表済み：5/18以降、感染防止策の準備が整い次第、順次、開館・開園

業種	施設名	担当課	備考
博物館等	美術館	文化振興課	5/18再開済
	歴史博物館	文化振興課	5/18再開済
	いしかわ動物園	観光企画課	5/18再開済
	のとじま水族館	観光企画課	5/18再開済
	ふれあい昆虫館	観光企画課	5/18再開済
	図書館	生涯学習課	5/18再開済
	石川四高記念文化交流館	文化振興課	5/20～
	白山ろく民俗資料館	文化振興課	5/20～
	自然史資料館	生涯学習課	
	埋蔵文化財センター	文化財課	
	のと海洋ふれあいセンター	自然環境課	5/20～
	海洋漁業科学館	水産課	

○5/20以降、感染防止策の準備が整い次第、順次、開館・開園

業種	施設名	担当課	
文化・教育施設	能楽堂	文化振興課	5/20～
	音楽堂	文化振興課	5/20～
	石川県政記念しいのき迎賓館	文化振興課	5/20～
	生涯学習センター	生涯学習課	
	いしかわ子ども交流センター (本館、七尾館、小松館)	少子化対策監室	
スポーツ施設	いしかわ総合スポーツセンター	スポーツ振興課	
	武道館	スポーツ振興課	
	野球場	スポーツ振興課	
	西部緑地公園陸上競技場	スポーツ振興課	
	西部緑地公園テニスコート	スポーツ振興課	
	サッカー・ラグビー競技場	スポーツ振興課	
	自転車競技場	スポーツ振興課	

スポーツ施設	卯辰山相撲場	スポーツ振興課	
	湖南運動公園	畜産振興・防疫対策課	5/20～
宿泊・研修施設	白山ろく少年自然の家	生涯学習課	
	鹿島少年自然の家	生涯学習課	
	能登少年自然の家	生涯学習課	
	白山青年の家	生涯学習課	
	女性センター	男女共同参画課	
その他	産業展示館	経営支援課	5/20～
	木場潟公園（公園内の屋内施設）	公園緑地課	5/20～
	粟津公園（公園内の屋内施設）	公園緑地課	5/20～
	松任海浜公園（公園内の屋内施設）	公園緑地課	5/20～
	白山ろくテーマパーク（公園内の屋内施設）	公園緑地課	5/20～
	手取公園（公園内の屋内施設）	公園緑地課	5/20～
	健民海浜公園（公園内の屋内施設）	公園緑地課	5/20～
	奥卯辰山健民公園（公園内の屋内施設）	公園緑地課	5/20～
	白山国立公園センター	自然環境課	5/20～
	夕日寺健民自然園（公園内の屋内施設）	自然環境課	5/20～
	森林公園（公園内の屋内施設）	観光企画課	5/20～
	県民の森（公園内の屋内施設）	観光企画課	5/20～
	健康の森（公園内の屋内施設）	観光企画課	5/20～
県庁舎19階展望ロビー	県民交流課	5/20～	

○5/31まで休館・休園等を継続するもの

施設名	担当課	
兼六園	公園緑地課	
伝統産業工芸館（いしかわ生活工芸ミュージアム）	経営支援課	
金沢城公園の屋内施設	公園緑地課	
千里浜なぎさドライブウェイ	河川課	